

令和 7 年 7 月 7 日
子ども・若者部

令和 7 年 4 月入園の状況を踏まえた保育の定員確保の取組みについて

(付議の要旨)

令和 7 年 4 月入園の状況を踏まえ、保育施設の新規整備等を含め、保育の定員確保に向けた新たな取組みを決定する。

1 主旨

令和 7 年 4 月入園において 1 歳児 43 人、2 歳児 4 人の保育待機児童が生じた。そのため、世田谷区子ども・若者総合計画（第 3 期）に内包する子ども・子育て支援事業計画（以下、「支援事業計画」という。）で示した令和 8 年度から令和 11 年度までの保育の需要量及び確保量の見込みについて、今回の保育待機児童が生じた要因の分析結果等を踏まえた再推計を実施した。

その結果、一部確保量の不足が見込まれることが判明したため、保育施設の新規整備等を含め、保育の定員確保に向けた新たな取組みを実施する。

2 需要量見込みの増加の要因と再推計の実施

- (1) 保育の需要量推計では、人口の推移×人口に占める保育の利用を希望する子どもの割合（以下、「利用意向率」という。）にて、地域ごとに需要量を算出する。令和 7 年 4 月入園の状況を分析したところ、支援事業計画策定時に推計した人口及び利用意向率との乖離が生じていたことから需要量を再推計する。

- (2) 令和 7 年 4 月入園申込については、申込書の「希望する保育所等に入園できない場合は、育児休業の延長も許容できる」（以下、「延長も許容できる」という。）を選択した世帯（児童）数が前年と比較して大幅に減少している。これは、この項目を選択すると、令和 7 年 4 月から厳格化された育児休業給付金の支給対象期間延長要件を満たさなくなると考えた保護者が一定数いると想定される。この項目の記載については、こども家庭庁が厚生労働省と協議の上示した通知に基づいており、この項目を選択しても育児給付金の支給に影響がないことが浸透されていけば、この状況が落ち着く可能性があるため、引き続き情報の収集に努めるとともに、区の窓口等における説明等を丁寧の実施していく。

一方、人材不足や物価高騰が生じている社会状況等により育児休業からの早期復帰を希望されている保護者が増加している可能性も踏まえ、今後も今回と同程度の方が「延長も許容できる」を選択するものとして需要量を再推計する。

※「延長も許容できる」を選択した場合は、選考順位が下位となり、入園できなかった児童は保育待機児童数に計上しない。

- (3) 保育の確保量については、令和 7 年 4 月入園に向けて定員の弾力化等により確保した定員分を反映して再推計する。

(4) 再推計後の保育の需要量と確保量の見込み

世田谷地域	需要量				確保量（定員）				確保量－需要量			
	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11
0歳	532	536	541	548	575	575	575	562	43	39	34	14
1歳	1,025	1,049	1,057	1,069	1,055	1,052	1,052	1,039	30	3	△ 5	△ 30
2歳	1,066	1,046	1,070	1,078	1,125	1,125	1,120	1,113	59	79	50	35
2号 保育	2,718	2,688	2,662	2,676	3,009	3,002	2,994	2,980	291	314	332	304
合計	5,341	5,319	5,330	5,371	5,764	5,754	5,741	5,694	423	435	411	323

北沢地域	需要量				確保量（定員）				確保量－需要量			
	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11
0歳	281	288	296	304	295	295	295	295	14	7	△ 1	△ 9
1歳	560	573	574	577	584	578	578	578	24	5	4	1
2歳	579	572	584	585	639	616	616	616	60	44	32	31
2号 保育	1,583	1,566	1,551	1,566	1,792	1,792	1,792	1,792	209	226	241	226
合計	3,003	2,999	3,005	3,032	3,310	3,281	3,281	3,281	307	282	276	249

玉川地域	需要量				確保量（定員）				確保量－需要量			
	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11
0歳	404	412	421	430	494	497	489	489	90	85	68	59
1歳	956	981	998	1,013	959	966	961	955	3	△ 15	△ 37	△ 58
2歳	922	975	1,001	1,017	1,018	1,020	1,014	1,014	96	45	13	△ 3
2号 保育	2,536	2,562	2,521	2,578	2,771	2,760	2,744	2,744	235	198	223	166
合計	4,818	4,930	4,941	5,038	5,242	5,243	5,208	5,202	424	313	267	164

砧地域	需要量				確保量（定員）				確保量－需要量			
	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11
0歳	324	340	355	372	350	343	343	343	26	3	△ 12	△ 29
1歳	715	709	713	716	706	706	706	706	△ 9	△ 3	△ 7	△ 10
2歳	745	730	723	727	743	734	734	734	△ 2	4	11	7
2号 保育	1,934	1,929	1,888	1,899	2,122	2,122	2,105	2,088	188	193	217	189
合計	3,718	3,708	3,679	3,714	3,921	3,905	3,888	3,871	203	197	209	157

烏山地域	需要量				確保量（定員）				確保量－需要量			
	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11
0歳	241	239	238	237	247	247	247	247	6	8	9	10
1歳	539	528	533	538	527	527	527	527	△ 12	△ 1	△ 6	△ 11
2歳	514	550	538	543	556	546	546	546	42	△ 4	8	3
2号 保育	1,434	1,396	1,360	1,349	1,544	1,544	1,531	1,517	110	148	171	168
合計	2,728	2,713	2,669	2,667	2,874	2,864	2,851	2,837	146	151	182	170

合計	需要量				確保量（定員）				確保量－需要量			
	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11
0歳	1,782	1,815	1,851	1,891	1,961	1,957	1,949	1,936	179	142	98	45
1歳	3,795	3,840	3,875	3,913	3,831	3,829	3,824	3,805	36	△ 11	△ 51	△ 108
2歳	3,826	3,873	3,916	3,950	4,081	4,041	4,030	4,023	255	168	114	73
2号 保育	10,205	10,141	9,982	10,068	11,238	11,220	11,166	11,121	1033	1079	1184	1053
合計	19,608	19,669	19,624	19,822	21,111	21,047	20,969	20,885	1,503	1,378	1,345	1,063

3 今後の保育の定員確保の方針

区では、過去の保育の利用状況やニーズ調査の結果を踏まえ、保育の利用意向率は今後も高まっていくことを想定し需要量を推計してきたが、今回の育児休業給付金の支給対象期間延長手続きのような制度変更や政策動向を考慮して推計することは困難である。

加えて、令和7年9月より開始する保育料第一子無償化については、需要量が高まる要因として想定されるが、人口の流入も考えられ、正確に推計することは困難である。

そのため、近年、待機児童が生じている1・2歳児については、これまでの推計では把握できない需要量の増加にも対応するため、「支援事業計画」中に需要量を一定程度上回る定員確保を目標に対策に取り組む。

(1) 目標（1・2歳児）

令和11年4月時点において、今回再推計した各地域の需要量見込みより3%以上多い保育の定員を確保する。

【設定理由】

令和7年4月入園の実績や、令和元年10月に行った保育料無償化の影響を踏まえるとともに、令和12年度以降の1・2歳児の人口増加も見据え、既存保育施設の定員を確保した上で、3%以上の定員を確保する。

なお、想定より需要量が下回る場合は、定員弾力化の解消や令和8年度から実施することも誰でも通園制度への定員活用を見込んでいるが、需要量が大幅に減少する状況が生じた場合は目標数値の見直しなどの柔軟な対応を図る。

(2) 必要な確保量

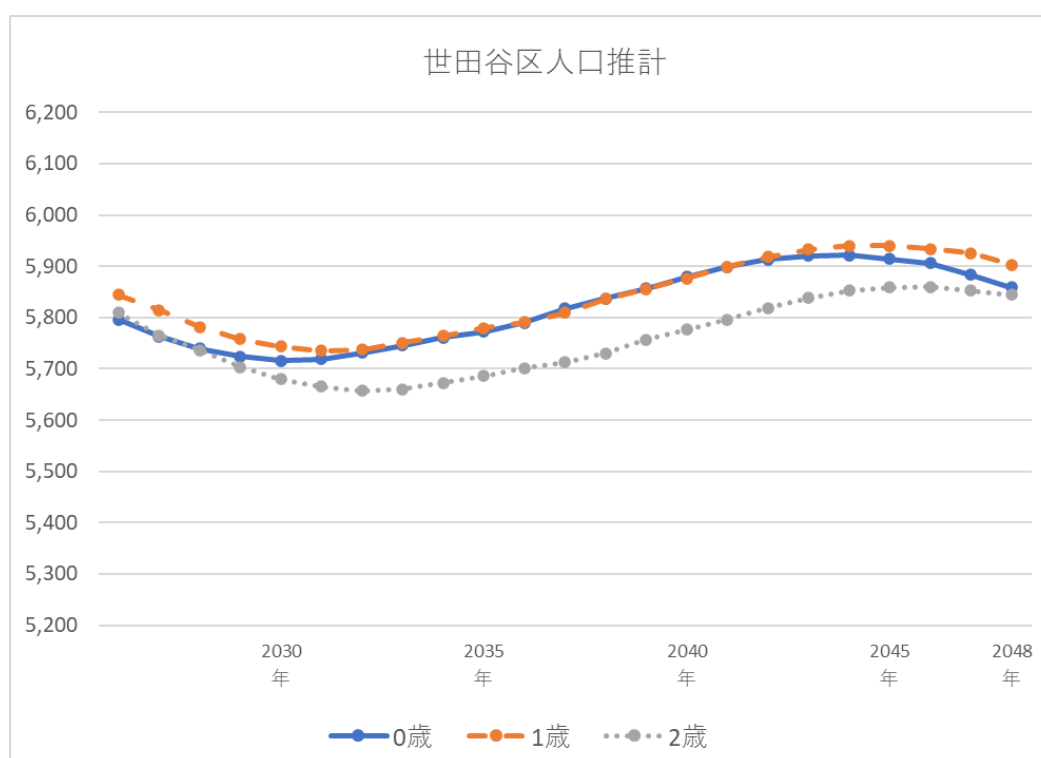
1歳児	計画上の 令和11年需要量 A	需要量の 3%増加後 B = A × 1.03	計画上の 令和11年確保量 C	必要な確保量 D = B - C
世田谷	1,069	1,101	1,039	62
北沢	577	594	578	16
玉川	1,013	1,043	955	88
砧	716	737	706	31
烏山	538	554	527	27
合計	3,913	4,029	3,805	224

2歳児	計画上の 令和11年需要量 A	需要量の 3%増加後 B = A × 1.03	計画上の 令和11年確保量 C	必要な確保量 D = B - C
世田谷	1,078	1,110	1,113	△ 3
北沢	585	603	616	△ 13
玉川	1,017	1,048	1,014	34
砧	727	749	734	15
烏山	543	559	546	13
合計	3,950	4,069	4,023	46

0歳児の定員については、1歳児の定員を増加することにより、1歳児の入園まで育児休業を延長する保護者も想定されるが、現在も年度途中において入園できない状況も発生していることから、1・2歳児の保育施設の整備に合わせて定員確保が可能な施設は整備を進める。

3歳児以降の定員については、保育の必要性がある児童の中でも幼児期の学校教育の希望が強い方が一定数存在することから、幼稚園を含めた既存の保育施設での定員確保を原則とし、私立幼稚園に対しては預かり保育事業を拡充する支援策等を令和8年度に向けて検討する。

世田谷区将来人口推計における0歳～2歳の推移



年齢	2026年	2030年	2035年	2040年	2045年	2048年
0歳	5,796	5,716	5,772	5,880	5,914	5,859
1歳	5,844	5,743	5,780	5,876	5,941	5,903
2歳	5,809	5,680	5,686	5,776	5,859	5,845

4 保育施設の新規整備について

(1) 令和8年4月開設の新規施設の整備（追加）

既存の保育施設を活用しても需要量に対して確保量が不足する砧地域、烏山地域に新規保育施設を整備する。

① 整備する施設

私立保育園分園

定員：20人程度／園（1歳児10人、2歳児10人程度を予定）

※3歳児以降は周辺施設で対応する

② 整備数

2施設（砧地域1施設 烏山地域1施設 周辺を含む）

① 所要経費（整備費等 見込み）

歳出 436,402 千円（218,201 千円×2施設）

歳入 241,728 千円（120,864 千円×2施設）

※整備費等については、第3回定例会において補正予算案を提案予定。

※国及び東京都が定める補助制度により、所要経費が変動する可能性がある。

（2）令和9年4月以降開設の新規施設の整備

今後の保育の定員確保の方針に基づき、令和9年4月開設の新規施設の整備に取り組む。玉川地域・砧地域・烏山地域を中心に1歳児の定員50人以上の確保を目指し、令和7年8月より準備を進める。

令和10年4月以降開設の新規施設は今後の状況を踏まえながら対応していく。

5 既存保育施設の更なる定員確保に向けた取組み

区ではこれまで、既存保育施設の定員確保のため、区立保育園の弾力化による定員拡充を行うとともに、待機児童を受け入れた私立保育園等への加算の導入や認証保育所の定員数減少への対応（認証保育所への一時預かり事業（余裕活用型）の拡充、修繕費補助の実施）や企業主導型保育施設の定員数減少への対応を行ってきた。また、令和7年4月より既存保育施設への経営支援に取り組んだところである。

これらの対策を継続するとともに、既存保育施設の定員拡充のため、都補助事業を活用した新たな取組みを開始する。

（1）1歳児等受け入れ事業

① 補助内容

区が保育の確保量の不足が見込まれると判断し、定員の確保の要請等を行った保育施設等に対して、当該保育施設等で確保した1・2歳児の定員のうち、児童の入所に至らず空き定員となった場合、その児童数分の補助を行う。

② 対象施設

私立保育園、認定こども園、小規模保育事業、認証保育所

③ 補助基準額（都補助事業）

公定価格・運営費補助基準単価相当分

上限：1人当たり月額170千円予定（私立保育園）

④ 負担割合

都：7／8 区：1／8

⑤ 事業開始

補助金の支給は令和8年4月以降だが、各保育施設が定員増のための人員確保等の準備が必要なため、玉川地域・砧地域・烏山地域を中心に令和7年8月以降各施設に本補助金の利用を前提とした定員確保の要請等を行う。

6 今後のスケジュール（予定）

令和7年7月	子ども・若者施策推進特別委員会報告
8月	私立保育園分園の物件・事業者募集開始 既存保育施設への定員確保要請開始
9月	第3回定例会（補正予算案を提案） 私立保育園分園の事業者適格性審査・決定
10月～	私立保育園分園開設準備 令和9年4月開設施設の準備
令和8年4月	私立保育園分園開設 1歳児等受け入れ事業開始
令和9年4月	新規保育施設開設